

青森県報

第四百五十五号

令和四年
五月六日
(金曜日)

目次

出先機関

○土地改良事業計画変更認可申請の適当の決定……………(上北地域) ……
監査委員

○監査結果(青森県信用保証協会ほか十一箇所)……………(事務局) ……
公安委員会

○令和四年度青森県警察官採用試験(警察官A) 公告……………(警務課) ……

出先機関

土地改良事業計画変更認可申請の適当の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第四十八条第九項において準用する同法第八条第一項の規定により、奥入瀬川東部土地改良区に係る土地改良事業計画の変更認可の申請を適当と決定したので、同法第四十八条第九項において準用する同法第八条第六項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第四十八条第九項において準用する同法第九条第一項の規定により、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に上北地域県民局長に異議を申し出ることができる。

令和四年五月六日

上北地域県民局長 石橋 豊

縦覧に供する書類

- 1 土地改良事業計画書の写し
- 2 定款の写し
- 縦覧の期間
令和四年五月九日から同年六月三日まで
- 縦覧の場所
おいらせ町役場

監査委員

青森県監査委員告示第五号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十九条第七項の規定による財政的援助団体等に係る監査を青森県監査委員監査基準(令和二年四月青森県監査委員告示第二号)に準拠して実施したので、その結果を同法第九項の規定により次のとおり公表する。

令和四年五月六日

| | |
|---------|---------|
| 青森県監査委員 | 竹 内 均 |
| 青森県監査委員 | 川 嶋 由紀子 |
| 青森県監査委員 | 齊 藤 爾 |
| 青森県監査委員 | 鳴 海 恵一郎 |

1 監査の着眼点(監査項目)

財政的援助団体に対し、おおむね次に掲げる事項に着眼して監査を行った。

- (1) 出資団体
出納事務が適正に行われているか等
- (2) 指定管理団体
基本協定書、年度協定書及び仕様書に基づき管理運営に係る出納事務が適正に行われているか等

2 監査の実施内容

- (1) 監査日

令和 4 年 2 月 4 日から令和 4 年 3 月 29 日まで

(2) 実施内容

監査対象箇所における事務のうち、財政的援助等に係る出納その他の事務の実施について、関係書類等により監査を行った。

3 監査の対象

(1) 監査事項

ア 出資団体

出納その他の事務の執行

イ 指定管理団体

公の施設の管理に関連する部分

(2) 対象期間

令和 2 年度（令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで）

(3) 対象箇所名

ア 出資団体

青森県信用保証協会、公益財団法人21あおもり産業総合支援センター、青森県農業信用基金協会、公益社団法人青森県栽培漁業振興協会、公益財団法人青森県フェリー埠頭公社、むつ小川原原燃興産株式会社

イ 指定管理団体

青森県森林組合連合会、社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団、一般財団法人青森県身体障害者福祉協会、日本赤十字社青森県支部、青森水族館管理株式会社、公益財団法人弘前市スポーツ協会

4 監査の結果

監査した限りにおいて、おおむね適正であるが、是正又は改善が必要である事項は、次のとおりである。

(1) 公益財団法人21あおもり産業総合支援センター

令和 3 年 3 月 31 日現在、設備貸与事業及び機械類貸与事業において多額の未収金があるので、その解消に努めること。

(2) 日本赤十字社青森県支部

ア 事業計画書及び定期報告書作成事務において、内容確認が十分に行われていないものがあつたので、適正な事務の執行に努めること。

イ 預り金において、支払をしていないものがあつたので、適正な事務の執行に努めること。

(3) 青森水族館管理株式会社

事業計画書の変更手続が適切でないので、適正な事務の執行に努めること。

(4) 公益財団法人弘前市スポーツ協会

年度事業計画書の変更手続が適切でないので、適正な事務の執行に努めること。

公安委員会

令和 4 年度青森県警察官採用試験（警察官 A）公告

令和 4 年度青森県警察官採用試験（警察官 A）を次のとおり実施するので、人事委員会規則 6 - 15（職員の任用に関する規則）第 10 条の規定により公告する。

なお、当該試験の実施に当たって、青森県警察官採用試験（警察官 A（男性））第 1 次試験については、警視庁と共同で行うものとする。

令和 4 年 5 月 6 日

青森県警察本部長 櫻 井 美 香

1 試験の種類及び程度

| 種 類 | 試験区分 | 採用予定日 | | 程 度 |
|--------------------|---------|----------------|----|--------|
| | | 男性 | 女性 | |
| 警察官採用試験 (警察官 A) | 女性 | 令和 5 年 4 月 1 日 | | 大学卒業程度 |
| | | 武道指導／柔道 | | |
| | 武道指導／剣道 | | | |

2 採用予定人員及び職務の内容

(1) 採用予定人員

| 種 類 | 試験区分 | 青森県 | 警視庁 |
|-----|------|-----|-----|
| | | | |

| | | | |
|-------|---------|-------|------|
| 警察官 A | 男性 | 44人程度 | 5人程度 |
| | 女性 | 11人程度 | |
| | 武道指導/柔道 | 1人程度 | |
| | 武道指導/剣道 | 1人程度 | |

注1 警察官 A (男性) 受験者は、第2志望として警視庁を選択することができない。

- 2 採用予定日については、都県により異なる場合があるので、詳しくはそれぞれの都県が問合せに応じる。
- 3 武道指導 (柔道/剣道) 受験者は、警察官 A (男性/女性) を併願することができない。併願する人は、武道指導 (柔道/剣道) 第1次試験が不合格となった場合でも、警察官 A (男性/女性) 第1次試験の合格点に達した場合、警察官 A (男性/女性) として第2次試験を受験できる。
 武道指導 (柔道/剣道) 試験の併願は第1次試験のみとし、第2次試験での併願はできないものとする。
- (2) 職務の内容
 個人の生命、身体及び財産の保護並びに犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全と秩序の維持に当たる。
 なお、武道指導採用者については、前述の職務内容とともに、警察官の柔道又は剣道の訓練に係る指導に従事する。

3 受験資格

| 試験区分 | 実施機関 | 受 験 資 格 | |
|------------|------|------------------------------|--|
| | | 年 齢 | 学 歴 等 |
| 警察官 A (男性) | 青森県 | 平成22年4月2日以降に生まれた者 | 学校教育法による大学 (短期大学を除く。以下「大学」という。) を卒業し、以下又は令和5年3月31日 (入試) までに大学等 (同等) の資格がある者を含む。以下同じ。 |
| | 警視庁 | 平成22年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 | |

| | | | |
|--------------------|-----|-------------------|--|
| 警察官 A (女性) | 青森県 | 平成22年4月2日以降に生まれた者 | 大学を卒業した者又は令和5年3月31日までに大学を卒業する見込みの者 |
| 警察官 A (武道指導/柔道/剣道) | 青森県 | 平成22年4月2日以降に生まれた者 | 大学を卒業した者又は令和5年3月31日までに大学を卒業する見込みの者であって、次の要件を満たす者 <input type="radio"/> 柔道 <input type="radio"/> 講道館が認定する段位3段以上 <input type="radio"/> 剣道 <input type="radio"/> 全日本剣道連盟が認定する段位3段以上 |

注1 受験資格中「人事委員会が同等の資格があると認める者」については、志望する都県によって異なるので、それぞれの都県が問合せに応じる。

- (2) 受験申込みの時点で次のいずれかに該当する者は受験できない。
 - ア 日本の国籍を有しない者
 - イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち次のいずれかに該当する者
 - ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ハ 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ニ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加わった者
- 4 試験の時期及び場所

| 試験 (開始時刻) | 場 所 | | 合 格 表 日 | 発 表 方 法 |
|--------------------------------|-----|------------|------------------|---|
| | 試験地 | 試験会場 | | |
| 第1次試験 7月10日(日) (午前9時00分) | 青森市 | 青森県警察学校 | 7月15日(金) (予定) | 【青森県】 書面で合格される(ほか、号通合の受検番号を掲示する。また、青森県警察のホームページに掲載する。) |
| | 弘前市 | 青森県立工業高等学校 | | |

| | | | | | |
|-------|-------------------|---------------------------------|--------------|----------|--|
| 検 験 | 八戸市 青森県 青森市 | リーナハ クイ ンニ クイ ン(大宮) | 警 視 庁 | 8 月 中 旬 | 上にも合格者の受 験番号を掲示す る。 【警視庁】 都県によつて異 なるため、警視庁 な問合せに応じ る。 |
| | | 青森県 警視庁 | 青森市 警察学校 | 9 月 中 旬 | |
| 第2次試験 | 8 月 下 旬 | 青森市 | 青森県警 警察学校 | 10 月 下 旬 | |

5 試験の方法

(1) 試験の種目及び内容

| | | |
|-------|---------------------------|---|
| 試 験 | 種 目 | 内 容 |
| 第1次試験 | 教 養 試 験 | 警察官として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う(50題、2時間30分)。なお、問題は下記の出題分野から出題する。 【出題分野】お、問題は下記の出題分野から出題する。 解答は、マクソフ方式により行う。 【出題分野】理、社会、自然、文学理解、判断推理、数的推理、資料解釈 |
| | 適 性 試 験 | 警察官としての適性について、質問紙法による検査を行う。 |
| | 実 技 試 験 (武道指導の 実 験) | 武道(柔道又は剣道)についての実技試験を行う。 |
| | 論 文 試 験 | 一般的課題により職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行う(800字以内、1時間)。論理性・思考力、構成・表現、国語力を評価する。 【備 考】論文試験は第1次試験(7月10日(日))に実施するか、第1次試験合格者のみ、第2次試験で採点を行う。 |
| | 面 接 試 験 | 警察官に適する人物かどうかについて、集団面接及び個別面接により試験を行う(姿勢態度、表現力、判断力、積極性、堅実性等を評価)。 |

第2次試験

| | | | | |
|---|--|---|----------------------------|------------|
| 適 性 試 験 | 警察官としての適性について、作業検査法による検査を行う。 警察官として職務遂行上必要な体力について次の4種目の検査を行う。 | 力 握 | 左右平均28kg以上 | 左右平均20kg以上 |
| | | | 力 腕立て伏せ | 19回以上 |
| 視 力 | 両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること。 | 色 覚 | 職務の遂行に支障のないこと。 | |
| | | | その他の職務の遂行に支障のない身体的状態であること。 | |
| ※ 上記項目については、医療機関等において検査した身体検査書の提出を求める(検査料は個人負担となる。) | | 検査項目 | | |
| | | 身体検査 右、左の基準に検査 右、左の基準に検査 右、左の基準に検査 | | |

注 第2次試験の種目、内容、(2)の配点の基準及び(4)の最終合格者の決定方法は青森県のものであり、警視庁は異なる場合があるため、詳細は警視庁が問い合わせに依る。

(2) 配点の基準

| | | | |
|-----|---------|-------|-------------|
| 試 験 | 種 目 | 男性・女性 | 武道指導(柔道/剣道) |
| | 教 養 試 験 | 80 | 80 |
| 第1次 | 適 性 試 験 | - | - |

| | | | | |
|-------|------|---------|----------|----------|
| 試験 | 実技試験 | - | 適否 | |
| | 計 | 80 | 80 | |
| 第2次試験 | 論文試験 | 40 | 40 | |
| | | (集団) | 75 (適否) | 75 (適否) |
| | 面接試験 | (個別) | 100 (適否) | 100 (適否) |
| | | 適性試験 | 適否 | 適否 |
| | 体力検査 | 40 (適否) | 40 (適否) | |
| | 身体検査 | 適否 | 適否 | |
| 合計 | 255 | 255 | | |
| 合計 | 335 | 335 | | |

- 注1 表中「適否」とあるのは、合否基準を設定し、その基準を満たす必要があるものである。
- 第2次試験で設定された合否基準のいずれかを満たさない場合には、論文試験は採点されない。
 - 体力検査の合否基準では、4種目のうち2種目以上が基準値を満たす必要がある。
 - 身体検査の合否基準では、医療機関等において検査した身体検査書により「就業に支障のない」ことが必要である。また、更に各項目（視力・色覚）ごとの基準を満たす必要がある。
- (3) 第1次試験における資格加点については、下表の対象資格等を有する人で、加点を申請する場合は、第1次試験の得点に一定点を加点する。

| | | | |
|------|-------------|------|-----|
| 資格等区 | 対象資格等【証明書類】 | 加点基準 | 加点数 |
|------|-------------|------|-----|

| | | | |
|-----|---------------------------------|--------|----|
| 柔道 | 【段位証書、段位証明書】 講道館認定 | 初段 | 1点 |
| | | 二段 | 2点 |
| 剣道 | 【段位証書、段位証明書】 全日本剣道連盟認定 | 三段以上 | 3点 |
| | | 初段 | 1点 |
| | | 二段 | 2点 |
| | | 三段以上 | 3点 |
| | | 2級 | 2点 |
| | | 準1級以上 | 3点 |
| 英語 | 【合格証明書、スコアレポート等】 実用英語技能検定 | 470点以上 | 2点 |
| | | 730点以上 | 3点 |
| | | 460点以上 | 2点 |
| | 【合格証明書、スコアレポート等】 TOEFL (PBT) | 550点以上 | 3点 |
| | | 140点以上 | 2点 |
| | | 213点以上 | 3点 |
| | 【合格証明書、スコアレポート等】 TOEFL (iBT) | 48点以上 | 2点 |
| | | 79点以上 | 3点 |
| | | C級 | 2点 |
| | 【合格証明書、スコアレポート等】 国際連合公用語英語検定 | B級以上 | 3点 |
| | | 3級 | 2点 |
| | | 2級以上 | 3点 |
| 中国語 | 【合格証明書、スコアレポート等】 中国語検定 | 4級 | 2点 |
| | | 5級以上 | 3点 |
| | | 400点以上 | 2点 |
| | 【合格証明書、スコアレポート等】 漢語水平考試 | 550点以上 | 3点 |
| | | 4級 | 2点 |
| | | 5級以上 | 3点 |
| 韓国語 | 【合格証明書、スコアレポート等】 韓国語能力試験 | 準2級 | 2点 |
| | | 5級以上 | 3点 |
| | 【合格証明書、スコアレポート等】 ハングル能力検定 | 2級以上 | 3点 |

| | | | |
|---------------|------------------|-------|-----|
| ベトナム語 | 【合格証明書、スコアレポート等】 | 4 級 | 2 点 |
| | | 3 級以上 | 3 点 |
| 情報処理 技術者試験 | 基本情報技術者試験 【合格証書】 | | 2 点 |
| | 応用情報技術者試験 【合格証書】 | | 3 点 |

注 1 申請できる資格は、同一資格等区分で1つ、最大2つの資格等区分までとする。

注 2 対象資格等の級等に応じて加点するため、最上位の対象資格等を申請する。

(4) 最終合格者の決定方法
最終合格者は、試験の種目ごとに設定している合否基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

6 受験の手続

(1) 試験案内 (受験申込書) の入手方法

| | |
|----------|--|
| ダウンロード | 青森県警察のホームページからダウンロードができる。 |
| 配布場所での入手 | 青森県警察本部警務課、県内各警察署、青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各地域民局地域連携部(県内各合同庁舎正面受付)、青森県東京事務所及び本県の各県外情報センターで入手できる。 |
| 郵送での請求 | 封筒の表に「警察官A試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、青森県警察本部警務課に請求することにより入手できる。便料金が異なる場合があるため、青森県警察本部警務課に確認する。 |

(2) 受験申込方法及び受付期間

ア インターネットにより申し込む場合

| | |
|--------|--|
| 受験申込方法 | 青森県警察のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。請・届出なお、具体的な手続方法については、「青森県電子申請・届出システム」のホームページで確認できる。 |
| | 各種資格加点を申請する場合は、武道指導受験申込者は、資格を証明する書類の写しを郵送又はメール(C251101@mail.police.pref.aomori.jp)で提出する(第1次試験当日に証明書類の原本を確認する)。 |

| | |
|---------|--|
| 受付期間 | 5月9日(月)午前8時30分から6月10日(金)午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受付したものに限り受け付ける。 |
| 受験票等の交付 | 6月24日(金)に青森県警察のホームページに「受験番号一覧表」で「受験票」及び「写真票」を掲載するので、「第1次試験前日」までにこれらを必ず確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成すること。 |

注 申込受付期間終了後の試験区分や志望都県などの変更は認めない。

イ 持参又は郵送により申し込む場合

| | | |
|--------|--|--|
| 受験申込方法 | 直接持参 | 受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、また、所定の方法により作成した受験票には住所・氏名を明記の上、これらを青森県警察本部警務課又は最寄りの県内各警察署に提出する。 |
| | 郵送 | 封筒の表に「警察官A試験申込」と朱書きし、直接持参する場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で青森県警察本部警務課に郵送する。 |
| 受付期間 | 5月9日(月)から6月17日(金)まで(ただし持参の場合、土曜日、日曜日は受け付けない。) 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。 郵送の場合は、6月17日(金)までの消印のあるものに限って受け付ける。 | |
| 受験票の交付 | 受験票は、6月29日(水)までに届くように発送する。7月1日(金)までに到着が確認できない場合は、青森県警察本部警務課が問合せに応じる。 | |

注 申込受付期間終了後の試験区分や志望都県などの変更は認めない。

7 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) この試験の最終合格者は、合格した都県の作成する採用候補者名簿に登載され、青森県警察本部長又は警視總監からの請求等に応じて提示される同名簿の中から採用が決定される。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が確定した日から1年間である。

8 初任給その他の給与

(1) 青森県、令和4年4月採用の大学新卒者の場合

| 初 任 給 | 手 当 関 係 | 被 服 |
|----------|--|---|
| 203,800円 | 6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。 | 採用と同時に制服、制帽のほか、靴、襪、シャツ、ネクタイ、防寒衣等が支給される。 |

(2) 警視庁の給与等については、警視庁が問合せに応じる。

9 採用の時期

(1) 青森県の採用時期は令和5年4月1日であるが、警視庁は異なる場合があるので詳しくは警視庁が問合せに応じる。

(2) 採用後は巡査となり、初任教養を受けるため6か月間警察学校（全寮制）に入校する。

なお、警察学校を卒業後は交番に配置され、その後、本人の適性等により、留置管理係、生活安全係、刑事係、交通係、警備係、機動隊などの業務に従事する。

10 試験結果の開示

青森県の採用試験の結果については、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

なお、電話、はがき等による請求はできないので、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）の提示により、青森県警察本部警務課が請求に応じる（受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までの間。土曜日、日曜日は受け付けない。）。

| 開示請求できる人 | 開 示 内 容 | 開示期間 | 開 示 場 所 |
|------------------------------|-----------------------------------|-------------------|------------|
| 青森県の第1次試験の不合格者（青森県のみを志望した者） | 第1次試験の得点及び順位 | 第1次試験合格発表の日から1か月間 | 青森県警察本部警務課 |
| 青森県の第1次試験の不合格者（警視庁を第2志望とした者） | 第1次試験の得点及び順位 | 令和5年1月4日から1か月間 | |
| 青森県の第2次試験受験者 | 第1次試験の得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終順位 | 最終合格発表の日から1か月間 | |

11 昇任

昇任は、公平な昇任試験等により行われ、本人の努力次第で幹部警察官への道が開かれる。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円